

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>1 国道282号の改良整備促進について                      (1) 松川地区右折レーン設置について                      国道282号と市道いこの村線の丁字路交差点は、早朝の通勤、通学時間帯に混雑し、特に盛岡方面に向かう国道282号から市道いこの村線への右折車がある場合は直進できず、西根バイパスの交差点付近まで渋滞する状況となっております。特に冬期間の早朝は慢性的な渋滞が発生することから、右折レーンの設置が望まれている状況です。令和3年度において、信号機を時差式に改善していただきましたが、抜本的な解決には至っていない状況です。                      (2) 五日市地区道路局改良及び流雪溝の設置                      五日市地区五日市橋付近は、安代小学校、安代中学校の通学路となっておりますが、急カーブで見通しも悪く、特に、降雪期は路肩の堆雪により幅員が狭小となり、大型車のすれ違いは一方が待機しているなど通行に支障をきたしています。また、過去には隣接する家屋への物損事故も発生していることから、道路の局所改良による見通しの改善が望まれている状況です。また、国道沿線は、歩道は設置されているものの、除雪による堆雪が多く排雪場所の確保が困難なため、歩道は狭くなり歩行者の通行に支障をきたしています。このことから、冬期の安全確保のため、早期に流雪溝の整備が望まれている状況です。                      (3) 竜ヶ森地区登坂車線の改良及びスノーシェルター拡幅整備                      竜ヶ森地区スノーシェルター付近は冬期間において、登坂でスリップし停車する車両があり、これに起因し大渋滞が毎年発生します。さらに、平成29、30年の年末年始に連続して交通死亡事故が発生するなど危険箇所であるため、小屋の沢付近から安比高原の十字路交差点においての、跨線橋や長川横断部の局所的な登坂2車線化が望まれている状況です。                      また、竜ヶ森地区スノーシェルターは、狭隘区間があり大小カーブの連続で路面勾配もきついなどの要因から、交通事故が発生しており、スノーシェルターの拡幅整備が望まれている状況です。                      さらに、ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンが令和4年8月に開校し、2千人規模の学園都市形成を目指す大型プロジェクトが始動したところであり、今後、さらなる交通量の増加が見込まれることから、当該箇所の重点的な整備が望まれている状況です。                      (4) 兄畑中川原地区道路改良整備及び橋りょう架け替えについて                      兄畑中川原地区兄畑橋付近は、幅員が狭いうえ、急カーブで見通しも悪く、特に降雪期の除雪により、路肩に堆雪があるときなどは、大型車のすれ違いができないなど、渋滞が発生している状況から、道路の拡幅及び橋梁架け替えが地域のみならず通行車両からも望まれている状況です。また、秋田県境側に歩道の未設置区間がありますので早期の設置が望まれている状況です。                      (5) 北森駅東口周辺の歩道設置について                      北森駅東口付近については歩道が整備されていないため、通勤、通学や市役所来庁者への歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっております。                      (6) 小屋の沢地区から安代IC区間への道路情報カメラの増設と道路情報装置への道路情報広域表示について                      現在、道路情報カメラは、竜ヶ森スノーシェルター付近の上下線に各1台、設置されております。当該箇所は冬季の積雪状況により、通行車両のスタックが発生し、これに起因する渋滞が発生しておりますので、渋滞状況を把握するため、「道路情報表示装置」への表示を広域とするほか、通行車両への情報について、当該区間への道路情報カメラの増設が望まれている状況です。                      つきましては、上記6地区の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>(1) 右折レーン設置については、早期の整備は難しい状況ですが、信号機改良後の交通状況等や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。(C)                      (2) 五日市地区については、豪雪等により円滑な交通が困難となる場合もあるため、車道除排雪等に万全を期しているところです。局所改良及び流雪溝の設置については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)                      (3) 竜ヶ森地区については、安全な交通を確保するため、スノーシェルター内に運転者の安全運転を促すための注意標識や減速マーキング等を設置してきたところです。登坂車線の改良及びスノーシェルターの拡幅整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:2)                      (4) 兄畑中川原地区については、豪雪の際には道路幅員が狭小となるなど円滑な道路通行確保が困難となる場合もあるため、車道除排雪等に万全を期しているところです。道路改良整備及び橋梁架替については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら引き続き総合的に判断していきます。(C)                      兄畑中川原地区の秋田県境側の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)                      (5) 北森駅東口周辺地区については、道路東側(市役所の反対側)に歩道を整備済みであり、要望の西側の歩道については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。(C)                      (6) スタック等発生時における「道路情報提供装置」による渋滞情報等の広域的表示については、県管理道路上の必要箇所への表示を行っているほか、関係する道路管理者及び交通管理者等と情報を共有しており、引き続きドライバーへの情報提供が図られるよう努めていきます。(B)                      道路情報カメラによる路面状況等の情報提供については、冬期における積雪等の状況を利用者にお知らせすることを目的として、県内の主要な峠部分などへカメラを設置しているところです。                      御要望の箇所への道路情報カメラの設置については、早期の設置は難しい状況ですが、冬期の積雪等による渋滞状況や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B:1、C:8

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>2 一般県道の改良整備促進について</p> <p>(1) 一般県道渋民田頭線(大更地区) 大更小学校から市道大更線十字路までの区間について、通学路となっておりますが、歩道の幅員が狭く歩行者通行が危険な状況となっております。</p> <p>(2) 一般県道渋民田頭線(田頭地区) 田頭コミュニティーセンター付近について通学路となっておりますが、歩道の幅員が狭く、通学や日常生活での歩行者通行が危険な状況となっております。</p> <p>(3) 一般県道岩手大更線 大更地区と岩手町を結ぶ幹線道路であり、大更小学校、西根中学校の通学路にもなっていますが、西根バイパスが供用されたことにより交通量が増加しているものの、歩道が整備されていないため、通学や日常生活での歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっております。</p> <p>つきましては、地域住民の安心・安全と円滑な交通を確保するため、上記2路線の早期改良整備及び歩道整備・拡幅について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、一般県道岩手大更線及び一般県道渋民田頭線の歩道整備・拡幅については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:3)</p>	盛岡広域振興局	土木部 岩手土木センター	C:3
8月4日	<p>3 主要地方道の改良整備促進について</p> <p>(1) 主要地方道岩手平館線について 本路線は、本市平館地区と岩手町を結ぶ幹線道路で、地域の生活関連道路として重要な路線となっております。寺田小学校、平館小学校、西根第一中学校への通学をはじめ、高校生や通勤者などの歩行者が多く利用していますが、寺田地区の歩道に一部未設置区間(上関～帷子)があり、歩行者の通行に支障をきたしており、危険な状況となっております。</p> <p>(2) 主要地方道大更八幡平線について 本路線は、アスピーテラインを経由して岩手県と秋田県を結ぶ観光道路であり、沿線住民にとっても重要な幹線道路となっております。 寄木小学校、松尾中学校への通学路となっておりますが、鹿野地区に歩道未設置区間があり、児童や歩行者が車道部を通行しなければならない、特にも、冬期間は歩行スペースが無く危険な状態となっております。また田頭地区の一般県道渋民田頭線との交差点付近が狭隘であり大型車のすれ違い通行に支障をきたしているとともに、一部歩道の未設置区間があり、歩行者の通行に支障をきたしている状況です。</p> <p>(3) 主要地方道二戸五日市線について 本路線は、二戸市から旧浄法寺町を経て本市に至る県北地域の幹線道路であるとともに、東北新幹線二戸駅へのアクセス道路にもなっています。 湯の沢地区から土沢地区まで(川原地区から日影地区間は改良整備終了)は歩行空間もなく見通しも悪く、特にも岩屋地区入り口付近から二戸市との市境までの区間は、地域住民が交通事故の危険にさらされており、早期改良が求められています。</p> <p>(4) 主要地方道葛巻日影線について 本路線は、本市と一戸町及び葛巻町を結ぶ県北地域の幹線道路であり、安代地域に連絡する重要な路線となっております。本路線を奥中山高原、田代平及び安比高原を結ぶ広域観光ルートとして、利活用を検討しておりますが、急カーブが多く、大型車の通行に支障をきたしている状況です。</p> <p>つきましては、上記4路線の早期の改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>(1) 主要地方道岩手平館線の寺田地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 主要地方道大更八幡平線の松尾寄木地区及び田頭地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、積雪量の状況や交通量の推移や、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:2) また、田頭地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3) 主要地方道二戸五日市線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(4) 主要地方道葛巻日影線については、円滑な道路通行の確保を図るため、1.5車線の整備を完了しており早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部 岩手土木センター	C:6

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>4 一級河川の改修事業の促進について</p> <p>(1) 一級河川安比川浅沢地区の河川改修事業について 本河川は、日影地区から二戸市との境界までの約3,800mについて、平成13年度から河川改修をしていただいておりますが、平成19年9月豪雨では岩木地区が冠水し、その後も幾度となく避難を繰り返し、平成30年5月にも増水により避難を余儀なくされ、市民に不安を与えている状況となっております。また地域からは、岩木集落と岩屋集落を連結する左岸側の築堤護岸の早期完成を強く要望されているところです。 事業着手から20年が経過しておりますが、進捗は50%余りとなっている現状であり、再度災害を懸念しているところです。昨今は河道掘削した流用土による築堤の整備など実施していただいている状況ですが、岩屋地区から岩木地区の間の河川改修事業の早期完成により、更なる沿川の治水安全度の向上と事業進捗の推進についてご配慮をお願いします。</p> <p>(2) 一級河川安比川小屋の畑地区の河川改修事業について 欠の山に近接して狭隘な箇所を国道282号とJR花輪線が並走する小屋の畑地区においては、近年、大雨で河川の増水・氾濫により護岸の決壊等の甚大な被害の発生や、河川の洪水の影響により、JR花輪線の運休や国道282号が冠水するなど被害が発生しております。また、市道鴨志田線は、県と市の協議において、冬期間の高速道路通行止めなどの際には、国道282号の迂回路(現状では幅員狭小のため一方通行)として指定している路線でもあり、緊急時には、国道282号の代替路線としての性格を持っています。本路線の整備にあたり、一部河川の水衝部となっている箇所があり、兼用護岸整備については多額の費用が見込まれることから河川付替えなど抜本的対策が望まれております。</p> <p>(3) 一級河川松川の河川改修事業について 平成25年9月の台風18号に伴う大雨により、本河川はこれまでにない増水・氾濫で、多くの護岸決壊や河川周辺土地の冠水など、甚大な被害が発生し、河川沿いに居住している一部住民も避難を余儀なくされました。その後被災した箇所の災害復旧事業に取り組んでいただきましたが、平地部の流れが緩やかな区間などでは、土砂堆積により河床が高くなった区間も散見され、河川沿い住民からは、今後の少しの大雨でも洪水が発生するのではないかと不安の声が多い状況です。 このことから、河川改修などの総合的な洪水対策が必要ではあります、住民生活安定ため、当面の対策として河道掘削などにより堆積土砂を撤去し、河川流下断面を確保することにより、洪水などの再度災害の防止が望まれています。</p> <p>つきましては、上記2河川の早期の改修等整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めているところです。</p> <p>1 安比川については、平成13年度から浅沢地区河川改修事業として着手し、家屋の多い岩屋・岩木集落周辺を優先して整備を進めており、令和5年度は早期に治水効果を発現させるための事業実施計画検討を実施しています。(A)</p> <p>2 小屋の畑地区については、これまでの被災状況や周辺の土地利用状況を勘案し、貴市と調整を図りながら治水対策の検討を進めていきます。(B)</p> <p>3 松川については、平成29年度に平笠地区、令和2年度に松川温泉地区で河道掘削を実施しており、定期的に河川巡視等を行い、家屋への浸水被害のおそれがある区間や緊急を要する箇所から、適切に河道掘削等を進めていきます。(A)</p> <p>また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、安比川・松川ともに、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部 岩手土木センター	A:2、 B:1
8月4日	<p>5 子どもや妊産婦の医療費完全無償化について</p> <p>現在当市では、妊産婦の医療費について所得制限を設けておらず、また子どもの医療費については18歳到達の年度末の子どもまで医療費を無償としております。県内でも県の補助基準を上回る助成を行っている市町村が年々増えておりますが、財政負担も大きいことから、県内市町村間において事業実施内容が相違している状況となっております。本来この事業は、居住する市町村により医療費負担に不公平が生じないようにするべきであり、制度においても所得制限や窓口負担の有無、単独事業との調整が必要となるなど、複雑化していることから、他県や県内市町村事業と比べた場合、事業の優位性が少なくなる恐れがあると考えております。</p> <p>このことから、福祉施策の向上を目指し、子どもや妊産婦が居住地や世帯の所得等に左右されることのない県内一律の医療費助成制度の構築を強く望むものであります。</p> <p>つきましては、子どもや妊産婦への医療費助成は、安心して子どもを産むことができ、すべての子どもの健やかな成長に繋がる重要な施策であることから、県において、18歳到達の年度末までの子どもや妊産婦の医療費を完全無償化とする助成制度の創設を要望します。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。</p> <p>また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	C:1

八幡平市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月4日	<p>6 スキージャンプ施設の県営化について</p> <p>岩手県におけるスポーツ選手並びにスポーツ人材の発掘及び育成に関しては、県が平成19年から「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」を実施しており、スキージャンプの小林陵侖選手をはじめ、数多くの修了生が世界大会や全国大会等で活躍しています。また、選手育成については、少ない競技人口の中でも優秀な選手を輩出していることは、優れた指導者や指導体制によるものであり、本県の貴重な財産であります。</p> <p>一方で、施設については、県内には県営スキージャンプ場と本市矢神飛躍台があり、矢神飛躍台は、令和4年度特別国体の開催にあたり、ノーマルヒルのアプローチ部分のアイストラック化に県からも支援をいただき整備したところですが、昨今のジャンプ競技のトレーニングにおいては、夏冬問わずジャンプ台で飛ぶことが必要であり、県内にはノーマルヒルのサマージャンプ台がないことから、矢神飛躍台のサマー対応も検討が必要となっております。</p> <p>八幡平市では、旧安代町、旧松尾村時代からスキーを活用した地域振興に取り組んできましたが、選手の育成と施設整備に関しては、一体的に行うことが効果的であり、一つの自治体では取り組みに限界があることから、本県の特徴を生かした競技として選手発掘と育成に県を挙げて取り組むとともに、スケート場や登はん競技場、御所湖漕艇場等と同様に、矢神飛躍台についても県営で運営していただくよう要望します。</p>	<p>市営矢神飛躍台は、旧安代町(現八幡平市)が昭和47年に設置し、いわて八幡平白銀国体をはじめとする各種大会を開催しており、本県のスキー競技の振興に貢献いただいております。県においても、昭和60年、市営矢神飛躍台に近接した地域に県営スキージャンプ場を設置し、スキージャンプ競技の普及啓発と競技人口の拡大に取り組んできたところです。</p> <p>各競技施設については、設置の経緯を踏まえつつ、それぞれの役割分担や連携・協働の方向性、競技力の向上など今後のあり方を協議していきたいと考えています。</p> <p>また、県では、次世代アスリートの発掘・育成のため、県や市町村の体育施設等を十分に活用しながら、「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」や「ジュニア体験・育成事業」を実施し、引き続き、中長期的な選手強化及び競技人口の拡大に取り組んでおります。(C)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	C:1
8月4日	<p>7 特別支援学校の八幡平分教室の設置について</p> <p>現在、八幡平市から特別支援学校の小学部、中学部、高等部に通学している児童生徒及び就学前の幼児をもつ保護者の大多数から、特別支援学校の八幡平分教室の設置を強く要望されております。</p> <p>その理由としては、①通学時間の短縮による児童生徒の身体的、精神的負担の軽減と保護者の長距離送迎の負担軽減が図られること②分教室の設置により市内小、中学校と関わりを持つ機会が増え、障害に対する理解が促進されること③今後、配慮を必要とする児童生徒の増加が見込まれること、などが挙げられています。</p> <p>これらのことから、他の児童生徒と同じように市内の学校に安全に安心して通学させるため、特別支援学校八幡平分教室の設置を強く要望します。</p>	<p>県教育委員会では、令和3年5月に策定した「岩手県立特別支援学校整備計画」に基づき、学びの場等の整備を進めております。引き続き市町村等からの御意見をうかがいながら、各地域の実情把握に努めます。</p> <p>また、「岩手県立特別支援学校整備計画」においては、開室当初からの、分教室の児童生徒の増加や小中学校の状況の変化(児童生徒数の増加等)等により、狭隘化への対応など様々な教育環境の整備が必要であるため、これまで各分教室の在籍児童生徒数や、設置されている小中学校の空き教室の状況を踏まえ、市町村の理解と協力を得ながら行ってきた教育環境の整備について、引き続き地域に根差した分教室の運用となるよう各市町村と連携を図りながら取り組むこととしています。今後の分教室設置については、インクルーシブ教育の理念を尊重しつつ、児童生徒数や地域の実情・要望等を踏まえながら、特別支援学校の全体的な設置のあり方等も含め、総合的に検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	盛岡教育事務所	C:1